

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
2	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系熱交換器(D)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
3	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(B)アキュムレータ(蓄圧器)復水補給弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	3号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(C)軸封装置からの排水配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
5	4号機	タービン建屋No. 1天井クレーン走行用電動機冷却ファン回転軸の溶射修理における対象箇所の間違えを確認した。本来の対象箇所を修理。	
6	その他	荒浜側補助ボイラー(1A)給水調節弁のダイヤフラム(隔膜)外輪劣化による少量の空気漏れを確認した。当該ダイヤフラムを点検・修理。	
7	その他	大湊側焼却設備排ガス前置フィルタ(A)入口弁より極く微量の作動用空気の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	